

証券コード 7219

平成24年11月14日

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出2266番地

株式会社エッチ・ケー・エス

代表取締役社長 長谷川 浩 之

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 静岡県富士宮市北山7181番地
当社本社工場4号棟3階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては当社ウェブサイト（<http://www.hks-power.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hks-power.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年夏頃より東日本大震災の復興がはじまったことから回復傾向となったものの、その後タイの洪水、欧州信用不安等からなかなか回復軌道に乗ったとはいえない不透明な状況で推移しました。

当社が主とする事業領域である自動車のアフターマーケットは、更に構造的な要因である若年層が減少するなかにあつて、自動車メーカーのモータースポーツ離れ、省燃費・エコ・ハイブリッド等への傾斜が進み、スピード・ハイパワーといった性能に重点を置いたチューニングアップの従来商品は縮小傾向となっております。

このような環境下、当社では天然ガスを燃料とする自動車の新たな市場の可能性に経営資源を振り向けることとし、NGV (Natural Gas Vehicle) 事業を経営を支える新たな柱とすべく体制の整備を図っているところであります。即ち、ガソリン車を天然ガスでも走れるようにするBi-fuel用改造キットやBi-fuel車の販売促進、およびディーゼルエンジンを改造して天然ガスで動くようにするエンジン改造事業を展開する等、鋭意取り組み始めたところであります。

一方、アフターマーケットでは、中国初となるチャイナ・オートサロンに、また米国ではSEMA・SHOWに出展し、彼の国での伸張を図るべく努力をいたしました。日本では平成24年1月に東京オートサロンに4年振りとなる出展をし、また4月には富士スピードウェイを1日借りきって「HKSプレミアムデイ」という催しを当社主催で開催し多くのチューニングファンが集い、アフターマーケットの退潮に歯止めをかけるべく、新たな切り口での復調を模索しております。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は6,618百万円（前期比14.2%増）となりました。

損益面では、出展経費を中心に経費が嵩んだこと等により営業利益は21百万円（前期比87.8%減）、経常利益は14百万円（前期比89.0%減）とな

り、HKS USA, INC. の営業活動の本社移管による休止に伴う従業員への特別退職金および同社所有不動産の売却益の発生等により当期純利益は3百万円（前期比94.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は474百万円であり、その主なものは、新工場棟の建設および生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型取得であります。なお、その所要資金は自己資金および銀行借入でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 項目 | 第36期 平成21年8月期 | 第37期 平成22年8月期 | 第38期 平成23年8月期 | 第39期 平成24年8月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高(百万円) | 7,035 | 5,525 | 5,796 | 6,618 |
| 経常利益(百万円) | 135 | — | 131 | 14 |
| 経常損失(百万円) | — | 9 | — | — |
| 当期純利益(百万円) | 125 | — | 58 | 3 |
| 当期純損失(百万円) | — | 17 | — | — |
| 1株当たり当期純利益(円) | 26.71 | — | 12.98 | 0.72 |
| 1株当たり当期純損失(円) | — | 3.74 | — | — |
| 純資産(百万円) | 8,035 | 7,897 | 7,789 | 7,599 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,743.67 | 1,714.47 | 1,790.86 | 1,875.45 |
| 総資産(百万円) | 9,974 | 9,468 | 9,218 | 9,213 |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------------|
| HKS USA, INC. | 千米ドル 2,664 | 100.0% | 自動車関連部品の販売 |
| HKS EUROPE LIMITED | 千英ポンド 573 | 100.0 | 自動車関連部品の販売 |
| HKS(Thailand)Co.,Ltd. (注)1、2 | 千タイパーツ 8,000 | 49.0 [51.0] | 自動車関連部品の販売 |
| HKS-IT Co.,Ltd. | 千タイパーツ 30,000 | 100.0 | 自動車関連部品の製造・販売 |
| 株式会社エッチ・ケー・エス アピエーション | 千円 30,000 | 100.0 | 軽量小型飛行機用エンジンの販売 |
| 日生工業株式会社 | 千円 50,000 | 100.0 | 自動車関連部品の加工 |
| 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー | 千円 40,000 | 100.0 | 自動車関連部品の販売 |

(注) 1. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものとあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「アフターパーツ業界ナンバー1」を目指し、その事業基盤をより強固なものにすべく各種施策を展開してまいります。

主な課題および施策は次のとおりであります。

① 収益重視の経営体質

得られる売上で、最大の利益を追求することを経営の最重要課題と認識し、生産性の向上と営業費用の低減を進め収益力の向上を目指します。

② 海外展開と開発スピード

世界各国のマーケティングを強化し、更に開発スピードの向上を図り、各国のユーザーニーズに合わせた商品をタイムリーに提供できる体制を強化します。

特に、開発部門と営業部門が一体となって新分野を切り開き将来の柱にすべく開発を行ってまいります。また、開発部門はチームを組んで計画を完遂させることを目標とします。

③ 品質

お客様に信頼される品質保証体制の確立に向け、グループ全体でのISO継続維持および改善を目指します。

受注先の要求品質を満たす実力をつけること、およびお客様からのクレームを前年比30%減にすることを目標とします。

(5) 主要な事業内容（平成24年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品および軽量小型エンジン等の製造および販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

| 区 分 | 主 要 品 目 |
|-----------------|---|
| 自 動 車 部 品 | マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品、NGV関連製品等 |
| 軽 量 小 型 エ ン ジ ン | 軽量小型飛行機用エンジン |

(6) 主要な営業所および工場（平成24年8月31日現在）

| | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 当社 | 本社：静岡県富士宮市上井出2266番地 |
| | 工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場 |
| | 営業所：札幌、仙台、東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）、福岡 |
| HKS EUROPE LIMITED | 英国ケンブリッジシャー州 |
| HKS(Thailand)Co.,Ltd. | タイ国サムットプラカーン県 |
| HKS-IT Co.,Ltd. | タイ国サムットプラカーン県 |
| 株式会社エッチ・ケー・エス アビエーション | 静岡県富士宮市 |
| 日生工業株式会社 | 埼玉県本庄市 |
| 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー | 埼玉県戸田市 |

(7) 使用人の状況（平成24年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---------|----------------|
| 293（43） | △3（△2） |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 213（38） | 1（△1） | 38歳1ヶ月 | 14年1ヶ月 |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年8月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-------|
| 株式会社静岡銀行 | 70百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 19百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成24年8月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,562,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,341,000株 |
| ③ 株主数 | 487名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|--|---------|-------|
| 長谷川 浩之 | 1,941千株 | 48.0% |
| 株式会社静岡銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 190 | 4.7 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 135 | 3.3 |
| H K S 従業員持株会 | 115 | 2.9 |
| 静岡キャピタル株式会社 | 98 | 2.4 |
| 山 本 衛 | 93 | 2.3 |
| 北 川 五 一 | 90 | 2.2 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 84 | 2.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 79 | 2.0 |
| 柿 澤 宏 平 | 52 | 1.3 |

（注）持株比率は自己株式291,633株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年8月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の場合

① 取締役および監査役の状況（平成24年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|--------|---|
| 代表取締役社長 | 長谷川 浩之 | HKS USA, INC. 取締役社長 HKS EUROPE LIMITED取締役社長 HKS(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長 LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役社長 HKS SP Ltd. 取締役社長 HKS-IT Co.,Ltd. 取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス アピエーション代表取締役社長 日生工業株式会社代表取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルフアクトリー代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 石川 敏明 | 社長室長兼管理部長 |
| 取締役 | 赤池 龍記 | 製造部長 |
| 常勤監査役 | 北根 幸道 | |
| 監査役 | 植松 敏光 | |
| 監査役 | 河野 誠 | 弁護士 |

- (注) 1. 監査役 北根幸道氏、植松敏光氏および河野誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 植松敏光氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役の状況

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|----------------------|
| 望月 明人 | 平成24年8月31日 | 辞任 | 取締役第2自動車開発部長 |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役 | 4名 | 55百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (3名) | 5百万円 (5百万円) |
| 合 計 | 7名 | 61百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当額を含めております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額204百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額36百万円以内と決議いただいております。
 5. 上記の他、平成23年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 2名 4百万円
 なお、上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額4百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。
 ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 活動状況 |
|------------|---|
| 常勤監査役 北根幸道 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。企業経営に関する幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。 |
| 監査役 植松敏光 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。企業経営に関する幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。 |
| 監査役 河野誠 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| イ. 会計監査人の報酬等の額 | 19百万円 |
| ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額 | 19百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|--------------------|------------------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | (4,867,987) | 流 動 負 債 | (1,260,602) |
| 現金及び預金 | 1,382,681 | 支払手形及び買掛金 | 667,695 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,292,452 | 短期借入金 | 80,510 |
| 有価証券 | 100,000 | 未払法人税等 | 13,743 |
| 製品 | 824,376 | 賞与引当金 | 72,700 |
| 仕掛品 | 194,010 | その他 | 425,953 |
| 原材料及び貯蔵品 | 637,246 | 固 定 負 債 | (353,275) |
| 繰延税金資産 | 117,028 | 長期借入金 | 24,390 |
| その他 | 341,143 | 繰延税金負債 | 12,247 |
| 貸倒引当金 | △20,951 | 退職給付引当金 | 193,114 |
| 固 定 資 産 | (4,345,081) | 役員退職慰労引当金 | 118,680 |
| 有 形 固 定 資 産 | (4,019,580) | 資産除去債務 | 4,200 |
| 建物及び構築物 | 1,426,879 | その他 | 643 |
| 機械装置及び運搬具 | 520,727 | 負 債 合 計 | 1,613,878 |
| 土地 | 1,930,182 | 純 資 産 の 部 | |
| 建設仮勘定 | 40,129 | 株 主 資 本 | (7,784,088) |
| その他 | 101,660 | 資本金 | 878,750 |
| 無 形 固 定 資 産 | (40,629) | 資本剰余金 | 963,000 |
| のれん | 1,167 | 利益剰余金 | 6,070,086 |
| その他 | 39,461 | 自己株式 | △127,748 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | (284,871) | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | (△189,692) |
| 投資有価証券 | 61,692 | その他有価証券評価差額金 | 8,044 |
| 長期貸付金 | 27,193 | 為替換算調整勘定 | △197,736 |
| 繰延税金資産 | 150,525 | 少 数 株 主 持 分 | (4,794) |
| その他 | 91,109 | 純 資 産 合 計 | 7,599,190 |
| 貸倒引当金 | △45,650 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,213,068 |
| 資 産 合 計 | 9,213,068 | | |

連結損益計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|-----------|
| 売上高 | 6,618,859 |
| 売上原価 | 4,390,891 |
| 売上総利益 | 2,227,968 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,206,437 |
| 営業利益 | 21,530 |
| 営業外収益 | 27,098 |
| 受取利息配当金 | 5,718 |
| 受取賃貸料 | 2,805 |
| スクラップ売却益 | 4,805 |
| その他 | 13,767 |
| 営業外費用 | 34,131 |
| 支払利息 | 3,511 |
| 為替差損 | 19,613 |
| 売却引 | 2,913 |
| その他 | 8,092 |
| 経常利益 | 14,497 |
| 特別利益 | 94,495 |
| 固定資産売却益 | 94,495 |
| 特別損失 | 27,789 |
| 固定資産売却損 | 206 |
| 固定資産除却損 | 4,595 |
| 投資有価証券評価損 | 199 |
| 特別退職金 | 22,787 |
| 税金等調整前当期純利益 | 81,203 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,320 |
| 法人税等調整額 | 76,050 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 8,168 |
| 少数株主損失 | 11,217 |
| 当期純利益 | 3,049 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | |
| 平成23年9月1日残高 | 878,750 | 963,000 | 6,110,440 | △219 | 7,951,970 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △43,403 | | △43,403 |
| 当期純利益 | | | 3,049 | | 3,049 |
| 自己株式の取得 | | | | △127,529 | △127,529 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | - | - | △40,353 | △127,529 | △167,882 |
| 平成24年8月31日残高 | 878,750 | 963,000 | 6,070,086 | △127,748 | 7,784,088 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------|-----------------------|----------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成23年9月1日残高 | 2,652 | △181,598 | △178,945 | 16,591 | 7,789,616 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △43,403 |
| 当期純利益 | | | | | 3,049 |
| 自己株式の取得 | | | | | △127,529 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 5,391 | △16,138 | △10,747 | △11,796 | △22,543 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 5,391 | △16,138 | △10,747 | △11,796 | △190,426 |
| 平成24年8月31日残高 | 8,044 | △197,736 | △189,692 | 4,794 | 7,599,190 |

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | (4,138,715) | 流 動 負 債 | (1,104,633) |
| 現金及び預金 | 918,279 | 支払手形 | 59,249 |
| 受取手形 | 90,900 | 買掛金 | 566,589 |
| 売掛金 | 1,432,496 | 1年内返済予定長期借入金 | 39,270 |
| 有価証券 | 100,000 | 未払金 | 153,357 |
| 製品 | 640,300 | 未払費用 | 21,281 |
| 仕掛品 | 161,551 | 未払法人税等 | 13,208 |
| 原材料及び貯蔵品 | 594,581 | 未払消費税等 | 1,454 |
| 前払費用 | 11,092 | 前受金 | 4,665 |
| 繰延税金資産 | 80,357 | 預り金 | 160,171 |
| その他 | 120,877 | 賞与引当金 | 57,958 |
| 貸倒引当金 | △11,721 | その他 | 27,426 |
| 固 定 資 産 | (4,595,634) | 固 定 負 債 | (329,484) |
| 有 形 固 定 資 産 | (3,536,906) | 長期借入金 | 15,590 |
| 建物 | 1,035,741 | 退職給付引当金 | 193,114 |
| 構築物 | 271,486 | 役員退職慰労引当金 | 116,580 |
| 機械装置 | 202,073 | 資産除去債務 | 4,200 |
| 車両運搬具 | 35,991 | 負 債 合 計 | 1,434,118 |
| 工具器具備品 | 55,529 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 1,891,442 | 株 主 資 本 | (7,292,956) |
| 建設仮勘定 | 39,601 | 資本金 | (878,750) |
| その他 | 5,039 | 資本剰余金 | (963,000) |
| 無 形 固 定 資 産 | (38,540) | 資本準備金 | 963,000 |
| ソフトウェア | 25,843 | 利益剰余金 | (5,578,954) |
| 電話加入権 | 12,571 | 利益準備金 | 42,187 |
| その他 | 124 | その他利益剰余金 | (5,536,767) |
| 投資その他の資産 | (1,020,188) | 別途積立金 | 5,439,000 |
| 投資有価証券 | 59,783 | 繰越利益剰余金 | 97,767 |
| 関係会社株 | 703,673 | 自己株式 | (△127,748) |
| 長期貸付金 | 258,593 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | (7,275) |
| 破産債権等 | 12,719 | その他有価証券評価差額金 | 7,275 |
| 長期前払費用 | 28,876 | 純 資 産 合 計 | 7,300,231 |
| 繰延税金資産 | 134,527 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,734,349 |
| その他 | 35,682 | | |
| 貸倒引当金 | △213,668 | | |
| 資 産 合 計 | 8,734,349 | | |

損益計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 5,266,771 |
| 売上原価 | | 3,336,249 |
| 売上総利益 | | 1,930,522 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,919,084 |
| 営業利益 | | 11,437 |
| 営業外収益 | | 115,855 |
| 受取利息配当金 | 78,786 | |
| 有価証券利息 | 283 | |
| 為替差益 | 39 | |
| 受取賃貸料 | 3,450 | |
| 受取事務手数料 | 22,098 | |
| スクラップ売却益 | 4,445 | |
| 雑収入 | 6,751 | |
| 営業外費用 | | 7,393 |
| 支払利息 | 2,817 | |
| 雑損失 | 4,576 | |
| 経常利益 | | 119,899 |
| 特別利益 | | 3,031 |
| 固定資産売却益 | 3,031 | |
| 特別損失 | | 460 |
| 固定資産売却損 | 118 | |
| 固定資産除却損 | 341 | |
| 税引前当期純利益 | | 122,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,050 | |
| 法人税等調整額 | 43,306 | 60,357 |
| 当期純利益 | | 62,114 |

株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 | |
| 平成23年9月1日残高 | 878,750 | 963,000 | 963,000 | 42,187 | 5,539,000 | △20,943 | 5,560,243 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △43,403 | △43,403 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △100,000 | 100,000 | — |
| 当期純利益 | | | | | | 62,114 | 62,114 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △100,000 | 118,710 | 18,710 |
| 平成24年8月31日残高 | 878,750 | 963,000 | 963,000 | 42,187 | 5,439,000 | 97,767 | 5,578,954 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成23年9月1日残高 | △219 | 7,401,774 | 1,946 | 1,946 | 7,403,720 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △43,403 | | | △43,403 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | — |
| 当期純利益 | | 62,114 | | | 62,114 |
| 自己株式の取得 | △127,529 | △127,529 | | | △127,529 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 5,329 | 5,329 | 5,329 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △127,529 | △108,818 | 5,329 | 5,329 | △103,488 |
| 平成24年8月31日残高 | △127,748 | 7,292,956 | 7,275 | 7,275 | 7,300,231 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月17日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大塚 高德 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 潤 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月17日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大塚 高德 (印)
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 潤 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月24日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 北 根 幸 道 ⑩

監 査 役 植 松 敏 光 ⑩

監 査 役 河 野 誠 ⑩

(注) 監査役 北根幸道、植松敏光及び河野誠は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、継続的な安定配当を重視するとともに、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、内部留保を充実させることを基本的な考え方としております。

当事業年度の剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 40,493,670円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年11月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|---------------|
| みずぐち だいすけ 水口大輔 (昭和44年10月8日) | 平成5年4月 当社入社 平成23年6月 当社CNG開発部長(現任) | — |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役河野誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式数 |
|-------------------------------------|--|---------------|
| やまもと てるあき 山本 昭明 (昭和22年12月14日) | 昭和47年4月 エバエース(現PIAA株式会社)入社 昭和62年4月 PIAAデザイン株式会社代表取締役社長 昭和63年6月 PIAA株式会社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 平成3年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 株式会社山本ブランドデザイン研究所設立 同社代表取締役社長(現任) | — |

- (注) 1. 山本昭明氏が代表取締役を務める株式会社山本ブランドデザイン研究所と当社との間に、コンサルタント業務契約を締結しております。
2. 山本昭明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山本昭明氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関して幅広い経験と知見を有しており、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待されるためであります。
4. 山本昭明氏は、選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成24年8月31日をもって取締役を辞任された望月明人氏および本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます河野誠氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める内規に基づき、相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|-----------------------------------|
| 望月明人 | 平成19年11月 当社取締役 平成24年8月 辞任により退任 |
| 河野誠 | 平成20年11月 当社監査役（現在に至る） |

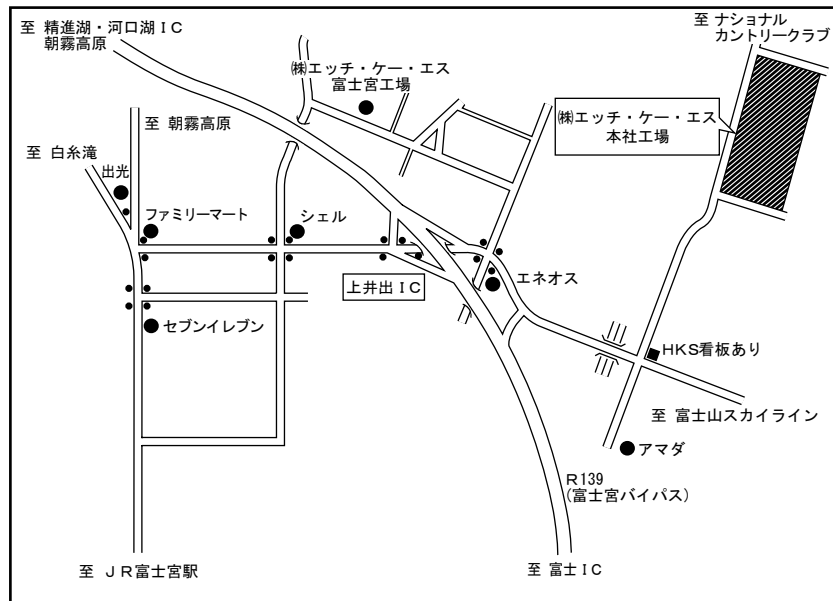
以上

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市北山7181番地

株式会社エッチ・ケー・エス 本社工場 4号棟 3階会議室

TEL 0544-29-1111



・交通

J R 身延線 富士宮駅下車 タクシーにて約25分

J R 東海道新幹線 新富士駅下車 タクシーにて約45分

東名高速道路 富士 IC より

西富士道路経由～富士宮バイパス上井出 IC 下車 約30分

新東名高速道路 新富士 IC より

西富士道路経由～富士宮バイパス上井出 IC 下車 約25分